

林業の「成長産業化」の実現について

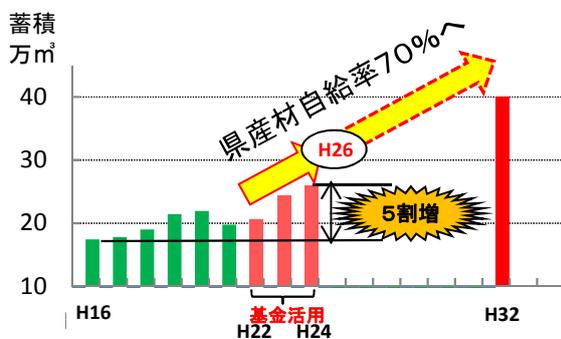
主管省庁（農林水産省林野庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 「森林整備加速化・林業再生基金事業」が平成26年度で終了するため、林業の成長産業化に資する**施策の減速が懸念**される。
- 国内における**木材需要**は、少子高齢化の影響により、**将来的に減少**することが予測され、**海外市場への販路拡大**が求められる。
- 平成26年4月の**消費税増税**に加え、翌年10月から再度の増税があった場合、**住宅着工戸数の減少**やそれに伴う**木材需要の急激な減退が危惧**される。

県産材の生産量(推移)



木材輸出

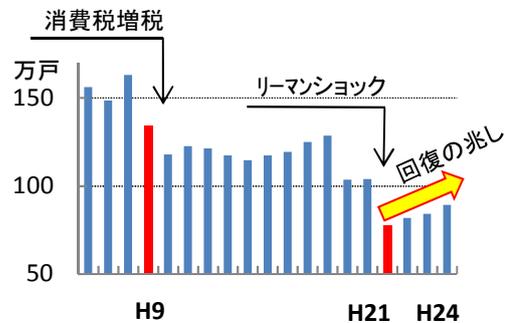


展示商談会に出品(H25.8 上海)



展示商談会に出品(H25.12 ソウル)

住宅着工戸数(推移)



木材利用ポイント事業

	ポイント申請時期	交換商品提供事業者の要件
制度	竣工時	【家具提供事業者】 30品目以上の商品、 1商品の年間取扱予定額 100万円以上
問題点	国の予算枠により ポイント付与が 不確定であるため、 施工者等が 営業ツール として使えない。	取扱品目が少なく、 売上げの少ない 地場家具店 が 参入できない 。

ポイント申請が
着工時だと安心
して使えるのに！



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 森林・林業再生基盤づくり交付金 2, 200百万円
- ◇ 地域材利活用倍增戦略プロジェクト 1, 420百万円

《日本再興戦略》(P83)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
 - ・ 新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等、林業の成長産業化を図る。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P35, No.127)

- ◇ 木材の流通・利用拡大，違法伐採対策の推進など
 - ・ 木材需要拡大のための新たな制度を総合的に検討。
 - ・ 地域の農林水産品等と交換できる木材利用ポイント制度を推進。

県担当課名 林業戦略課次世代プロジェクト推進室
関係法令等 森林法，森林・林業基本法，木材利用促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「林業の成長産業化」の実現に向け、地域の実情に合った、**木材の「生産・流通加工・需要拡大」対策をさらに進める必要がある。**
- 東京オリンピック等の開催を通じ、国内外の人々に**木の良さや木の文化を発信し、輸出拡大につなげる必要がある。**
- 再度の消費税増税も見据え、景気の腰折れを防ぐため、経済波及効果が高く木材利用の中核である**住宅建築の促進と住宅への木材利用の拡大が必要**である。

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「森林整備加速化・林業再生基金事業」の継続

- ・ 林業の成長産業化を牽引する「森林整備加速化・林業再生基金事業」を継続すること。



提言② 東京オリンピック等を契機とした輸出の拡大

- ・ 東京オリンピック等の関連施設を、**木材や木造建築の展示効果が高い施設**として整備し、木の文化や技術を世界に発信することで**輸出拡大に結びつけること。**
- ・ 関連施設への利活用や輸出にもつながる**新商品・新技術の開発・実証**、海外市場開拓に向けた**調査や現地での展示住宅の建築**などに対する**新たな基金事業を創設**すること。



提言③ 木材利用ポイント事業の継続・拡充

- ・ 住宅建築の促進と木材需要を減退させないため、**事業を継続**すること。
- ・ **申請時期の変更**（住宅竣工時を着工時に）及び**交換商品提供事業者の要件緩和**（家具の1商品ごとの年間取扱予定額100万円以上の撤廃）を行うこと。



将来像

- ◆ 林業の成長産業化と木材利用拡大による地域経済の活性化と雇用の拡大
- ◆ 東京オリンピック等の開催を契機とした木の文化の発信と輸出の拡大

海岸・河川における地震・津波対策の推進について

主管省庁（国土交通省水管理・国土保全局，港湾局，復興庁，農林水産省農村振興局，水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

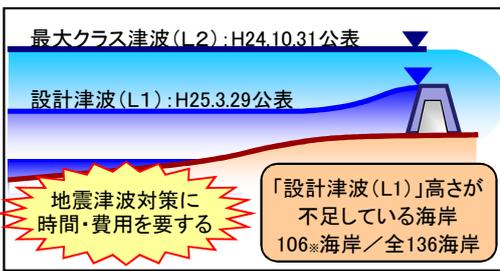
- 本県では、「設計津波(L1)の水位」より低い海岸堤防の割合が高く、特に、県南部では、避難時間を確保するための高さすら満足できていない海岸が多い。
- 県東部では、吉野川や那賀川など大河川の河口部に人口・資産が集中しており、津波の河川遡上による津波被害リスクが高い。
- 国土強靱化のための地震・津波対策には、多大な時間と費用を要する。

『南海トラフ巨大地震』の発生確率が上昇

発生確率：今後30年以内に約70%
平成26年1月1日現在 地震調査会

南海トラフ巨大地震の被害想定
徳島県南海トラフ巨大地震被害想定

- 人・家屋の被害
- ⇒ 死者数 約 3.1万人
- ⇒ 全壊棟数 約11.6万棟



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の状況》

- ◇ 治山治水 619,088百万円（対前年度比1.03）ほか全国防災 25,989百万円
- ◇ 防災・安全交付金 1,084,057百万円（対前年度比1.04）

《自由民主党 J-ファイル2013》（P46, No.193）（P47, No.194）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくりと都市の競争力の強化

《公明党 マニフェスト2013》（P9, 1-3②, ④）

- ◇ 首都直下型地震と南海トラフ巨大地震対策を推進
- ◇ 事前防災をさらに推進

県担当課名 河川振興課，運輸政策課，水産課，農業基盤課
関係法令等 河川法，海岸法，港湾法，漁港漁場整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「南海トラフ巨大地震」から国民の生命と財産を守るためには、「海岸保全基本計画」などに基づき、「事前防災・減災対策」として海岸・河川の地震・津波対策を推進する必要がある。
- まずは、津波到達時間が早い地域において「人命の保護」と「被害の最小化」を図るため、「避難時間を確保」するための取組みが必要である。
- さらに、地震・津波対策を一層加速させるためには、より効果的な海岸・河川の連携と、「新技術の開発」が必要である。

【徳島県の海岸保全基本計画】(H26.03改定)

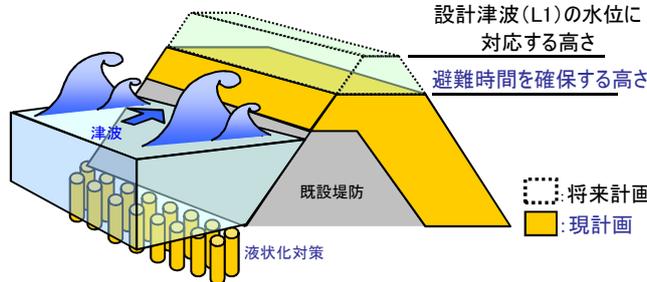
●地震津波対策

まずは…

『避難時間を確保』する

<現計画>

今後20年から30年以内に事業着手



現計画:「避難時間の確保」

- ・要対策海岸数 39海岸
- ・対策延長 約40km

連携の強化

一連の取組みにより効果発現

河川の対策

堤防:約30km
水門:17基
費用:約600億円

海岸の対策

堤防:約40km
費用:約600億円

地震津波対策費
約1,200億円*

※「避難時間を確保」するための対策費

『新技術』の開発

- ・多額な対策費
- ・多大な時間



- ・技術基準の確立 (粘り強い構造)
- ・コスト縮減

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「南海トラフ巨大地震」に備えた地震・津波対策に重点投資

- ・ 吉野川・那賀川や撫養港海岸などの堤防や樋門・水門等の地震・津波対策を推進すること。
- ・ 津波到達時間が早い地域における「避難時間を確保」するための地震・津波対策に「防災・安全交付金」を重点配分すること。

提言② 「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つ地震・津波対策を加速させる「新たな制度」の創設

- ・ 地震・津波対策を更に加速させるため、海岸と河川が連携を強化し、重点的に整備を行うことができる「新たな制度」を創設すること。

提言③ 大規模災害が懸念される徳島を新技術の実証フィールドとして活用

- ・ 「粘り強い構造」をはじめとする「新技術」の実証を早期に実施し、地震・津波対策を加速させること。

将来像

「南海トラフ巨大地震」への備えを整え「安全・安心」を実現

地震や自然災害に備える 農山漁村インフラの長寿命化促進について

主管省庁（内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁，水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 農山漁村地域の「安全・安心」に不可欠なインフラ施設の多くは、高度成長期以降に集中的に整備されており、経年変化等による老朽化施設が増加する。地すべり防止施設や海岸保全施設は、関係法令に基づき整備した**国有財産**であるものの、維持管理・補修は**県単事業**等で対応しており、**県財政**を圧迫している。
- 南海トラフの巨大地震への対策が求められる中、漁港施設や農・林道施設等の耐震点検診断、強化工事を計画的に推進する必要があるが、**地方財政**は逼迫している。

高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に高齢化

例えば、今後10年で、建設後50年以上経過する漁港施設(防波堤等)の割合は現在の約15%から約30%以上になるなど、高齢化の割合は加速度的に増加



地すべり災害の発生



被災した海岸保全施設



防波堤の欠損



老朽化する施設

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 農林水産公共事業費 6,578億円（対前年度比101.1%）

《日本再興戦略》（P75）

- ◇ 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
 - ・ 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

《自由民主党 J-ファイル2013》（P46, No.193）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
 - ・ 避難路・津波避難施設や救援体制の整備等減災対策を強力に推進
 - ・ 老朽化対策等予算の重点化

《公明党 マニフェスト2013》（P9, 1-3②, ④）

- ◇ 首都直下型地震と南海トラフ巨大地震対策を推進
- ◇ 事前防災をさらに推進

県担当課名 水産課，農村振興課，農業基盤課，森林整備課
関係法令等 土地改良法，地すべり等防止法，漁港漁場整備法，海岸法，森林法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国有財産の維持管理・補修に係る予算執行が、部局の枠を超えて弾力的にできる制度を、国の責任において確立する必要がある。
- 耐震点検・診断，強化に係る地方負担の軽減を図る必要がある。

① 地すべり防止施設



② 農・林道施設



③ 海岸保全施設



④ 漁港施設



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地すべり防止施設や海岸保全施設の長寿命化を着実に進めるための「交付金」創設

- ・ 国有財産である地すべり防止施設や海岸保全施設の長寿命化を進めるため、地方が弾力的かつ緊急的に維持管理できる予算を積み立てる「新たな交付金制度」を創設すること。

提言② 耐震点検・診断，施設強化を計画的に推進する費用の地方負担軽減

- ・ 耐震点検・診断の「地方負担軽減」
漁港施設，林道施設等の耐震点検・診断については，農道の耐震点検診断と同様，定額補助による事業の新設をすること。
- ・ 施設強化に係る「地方負担軽減」
漁港施設，農・林道施設等の施設強化事業は，南海トラフ地震特別措置法の津波避難対策緊急事業と同様，国費率を1/2から2/3に引き上げること。

将来像

県民が安全で安心して暮らせる，持続可能な農山漁村地域の確立

食品の適正表示対策の強化について

主管省庁（内閣府消費者庁，農林水産省消費・安全局）

【現状と課題】

直面する課題

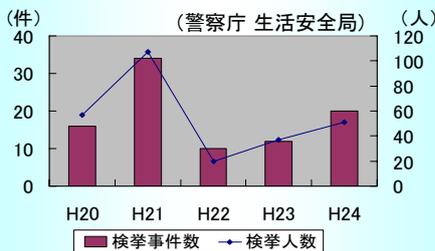
- 鳴門わかめなどの「とくしまブランド」において、**悪質巧妙な産地偽装が多発**している。
- 産地偽装は、事業者の利益が大きいにも関わらず、現行法では、**偽装を抑止するだけの罰則になっておらず、再発防止対策としても機能していない。**
- 食品表示法を所管する**国の出先機関が一元化されていない。**

食品表示法の趣旨

安全と安心に資する表示・効率的、効果的な執行体制

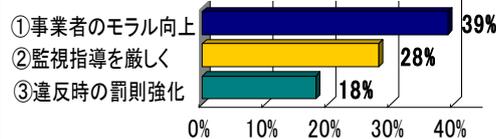


食品の産地等偽装表示事犯(全国)

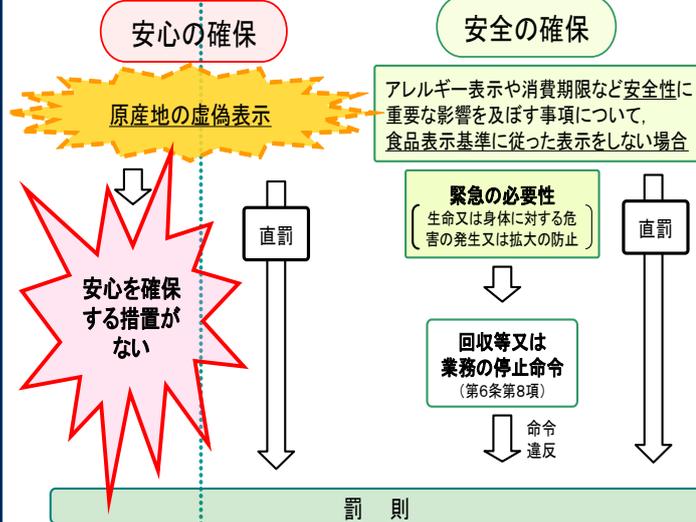


食品の安全性等に関する消費者意識調査
(平成23年2月徳島県実施)

産地偽装をなくすために望むこと



食品表示法の執行の流れ



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

◇ 食品表示対策の推進 180百万円 (H25予算 161百万円)

《自由民主党 J-ファイル2013》(P62, No.280)

◇ 消費者保護・育成施策の充実
・ 食の安全・安心を図るため、食品表示の一元化を進める。

県担当課名 安全衛生課
関係法令等 食品表示法、景品表示法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 食品の産地偽装の抑止力となる法的整備が急務である。
- 食品表示法の施行にあたっては、消費者・食品事業者双方に分かりやすい効率的な制度とする必要がある。

○産地等偽装表示防止対策

- ・ 本県では、「とくしま食品表示Gメン」が、県条例に位置づけた科学的産地判別分析の結果を基に、悪質な業者に対して刑事告発を行うなど、断固たる姿勢で臨んでいる。



○食品表示法の円滑な推進対策

- ・ 本県では、食品表示法の趣旨を踏まえ、相談窓口や執行体制を一元化している。
- ・ 本県では、消費者安全法に規定される「消費生活協力員」に先駆け、「くらしのサポーター」や「消費生活コーディネーター」による適正表示の普及啓発を図り、消費者意識の向上に努めている。

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 食品の産地偽装防止対策の強化

- 食品表示法及び景品表示法の改正を含め、次の内容を反映すること。
 - ・ 原料原産地表示に関する書類の整備、保存を義務化すること。
 - ・ 産地表示に関する科学的産地判別分析の確立を図り、法的に位置づけを行うこと。
 - ・ 「課徴金制度」や「一定期間の業務停止」など罰則の強化を図り、より効果の高い不正抑止対策を講じること。
 - ・ 事業者による違反食品の回収を明記すること。

提言② 食品表示法の円滑な推進

- ・ 食品表示法を実効的なものにするため、早急に、国の出先機関における責任主体を明らかにし、執行体制を一元化すること。
- ・ 消費者安全法に規定される「消費生活協力員」や「消費生活協力団体」の資質向上を図るため、専門知識の習得や人材育成に係る指導マニュアルの作成などの支援策を講じること。

将来像

消費者が安心して食品選択ができるための
食品の適正表示対策の確立！



野生鳥獣の被害対策について

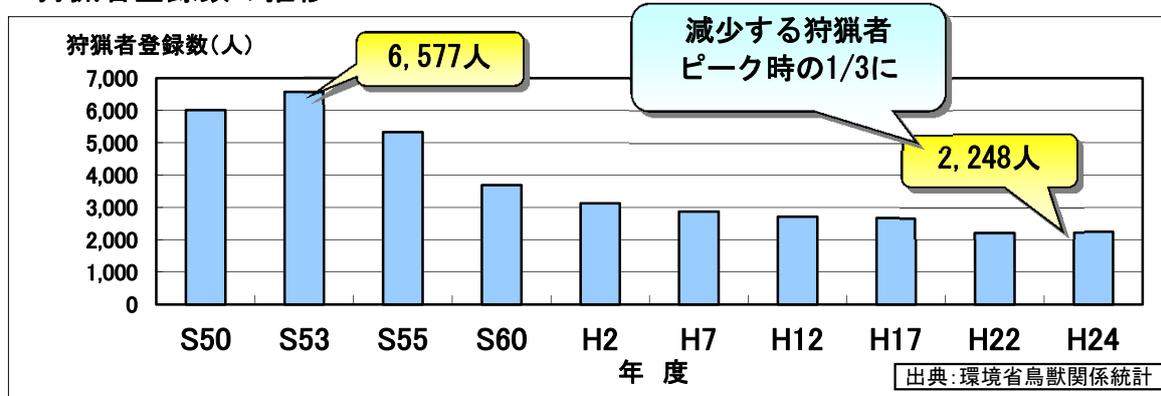
主管省庁（農林水産省生産局，環境省自然環境局）

【現状と課題】

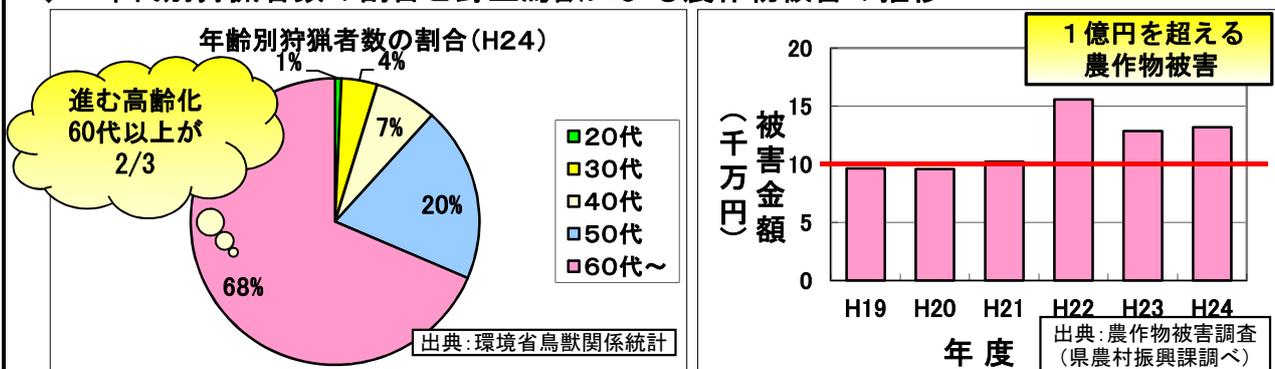
直面する課題

- ニホンジカ等野生鳥獣の生息域の拡大に伴い，里地・里山での**農業被害が増加**している。
- 「鳥獣被害防止総合対策交付金」では，**ジビエ等で活用する際に，食肉処理加工施設の運営や「運搬・持込み」に対する支援が十分でない。**
- 「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」では，**「幼獣と成獣の区分が必須」等の制限が多い。**（捕獲支援単価：1頭あたり幼獣1千円・成獣8千円）
- 野生鳥獣の捕獲数が増加する中で，**狩猟者は減少傾向の上，高齢化が進行し，有害鳥獣の捕獲が困難となる**ことが危惧される。

◇ 狩猟者登録数の推移



◇ 年代別狩猟者数の割合と野生鳥獣による農作物被害の推移



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 鳥獣保護管理強化総合対策事業 709百万円
- ◇ 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500百万円
- ◇ 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策（平成26年度まで事業期限の延長）
 - ・ 緊急捕獲活動等の取組みを支援（平成24年度補正予算 12,938百万円）

《自由民主党 J-ファイル2013》（P33, No.119）

- ◇ 鳥獣被害対策実施隊設置倍増計画（鳥獣被害対策）
 - ・ 地域における野生鳥獣対策，被害防止対策の強化により農作物被害を激減

《公明党 マニフェスト2013》（P12, 2-③7）

- ◇ 農林水産分野で成長戦略を拡大（野生鳥獣・海獣被害対策を強化）
 - ・ 野生鳥獣（シカ，イノシシ等）や海獣（トド等）による被害対策の強化

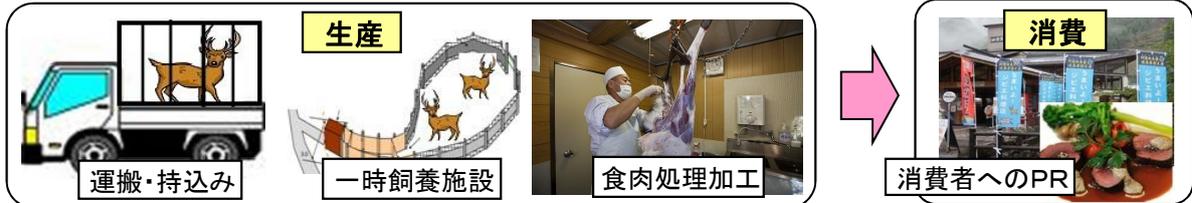
県担当課名 自然環境戦略課，農村振興課
 関係法令等 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 捕獲を含めた被害防止対策の促進と、ジビエ料理等による地域活性化を推進するため、**財政支援の強化**を図る必要がある。
- 狩猟者の減少にも対応できる「**効率的な捕獲体制を構築**」する必要がある。
- 狩猟者の高齢化が著しいことから、**若手狩猟者を新たに確保**するとともに、**ベテラン狩猟者の減少に歯止め**をかける必要がある。

◇ **地域活性化のためのジビエの振興**には、食肉処理加工への誘導策や消費者へのPRなど、生産から消費に至る各種取組みへの支援が必要



◇ **効率的な捕獲体制の構築**

- ・ 剣山周辺地域での実証事業を導入
高標高域でのニホンジカの捕獲を促進するための新たな取組みを実施

◇ **若手狩猟者を確保するため**

- ・ 狩猟免許の受検環境を拡充
本県では、平成22年以降、試験回数を増加、及び試験の休日開催を実施

シャープシューティング



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 野生鳥獣対策のための「財政支援」の充実強化

- ・ 野生鳥獣の適正管理を、**地域の実情にあわせて**計画的かつ継続的に実施できる**基金を地方が造成するための交付金を創設**すること。
- ・ ジビエ振興のため、「食肉処理加工施設」の運営や消費者へのPRなど**安定供給と消費拡大に資する経費**について支援を行うこと。
- ・ 「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」におけるイノシシ、シカ、サル等の**捕獲支援単価を幼獣と成獣を問わず一律**とすること。

提言② 狩猟免許の取得や効率的な捕獲体制の構築に向けた規制緩和

- ・ わな猟免許の取得年齢の「**18才への引き下げ**」や「**夜間の銃による捕獲**」を可能とする規制緩和については、「**改正法案の早期成立**」を図ること。
- ・ 狩猟や個体数調整捕獲などを**安定的かつ効率的に**推進するため、**狩猟免許の有効期間**を3年から「**5年**」とする規制緩和を行うこと。

提言③ 公務員ハンター制度の創設

- ・ 効率的な捕獲体制を構築するため、警察官や自衛官のOBなどを活用する非常勤の「**公務員ハンター制度**」を創設し、銃の所持に係る初期投資の軽減について、財政的な支援を行うこと。

将来像

捕獲の担い手である狩猟者の安定的な確保や効率的な捕獲体制を構築することにより、**野生鳥獣の適正管理と農山村の活性化を推進！**

豊かな森林を守り活かす「攻めの公的管理」の推進について

主管省庁（法務省，財務省主税局，農林水産省林野庁，
経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

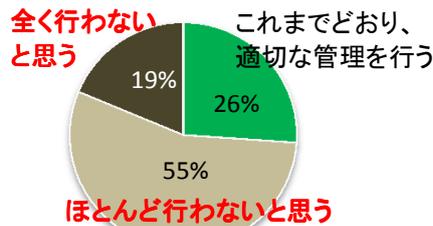
【現状と課題】

- 森林所有者の高齢化や管理・所有に対する意識の低下が進行する中、全国的に目的が明らかでない森林買収の恐れが懸念されているが、「公有林」へ譲渡する際の支援措置や「競売」への対処が不十分である。
- 「平成26年税制改正大綱」を踏まえて、森林・林業を**国家戦略**として位置づけ、**財源の確保**について早急に総合的な検討を行うことが求められる。

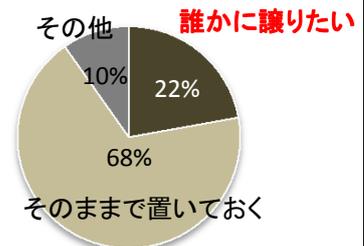
森林所有者の年齢



今後の管理



今後の所有



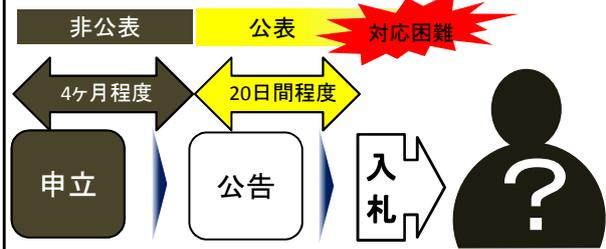
本アンケート調査は、三好市が市内の森林所有者全員を対象(5,589人)に送付し、2,521人(回収率45%)から回答を得たもの。

森林の譲渡所得における特別控除

- ・治山事業の実施
 - ・林業経営の規模拡大
- などの場合は制度有

※森林の保全を目的とした「公有林化」に対する特別控除の制度は無い

「競売」の現状



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 日本政策金融公庫資金や民間金融機関の資金の借入れについて最大2%の利子助成を行う。
 - ・地域材利用促進緊急利子助成事業 452百万円(H23~H27までの期限付き)

《日本再興戦略》(P83)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
 - ・ 新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等、林業の成長産業化を図る。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P34, No.123) (P35, No.125, No.126) (P36, No.129)

- ◇ 強い林業づくりビジョンー森林整備
 - ・ 公的主体による奥地水源林の適切な整備，林業公社の健全な経営の推進
- ◇ 山村振興対策の抜本的強化
 - ・ 災害に強い森林づくりを目指し，自然災害から国民生活と暮らしを守るため，国土強靱化に向けた災害に強い多様な森林づくりを推進
- ◇ 森林所有者と境界の明確化
 - ・ 森林整備を適切に進めるとともに，外国資本等による買収を防止
- ◇ 地球温暖化としての森林整備
 - ・ 森林吸収源対策及び地方財源の確保について早急に総合的な検討を行う。

県担当課名 林業戦略課
関係法令等 民事執行法，租税特別措置法，森林法，森林林業基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 個人では管理が困難になった公益上重要な森林を，県，徳島森林づくり推進機構（林業公社）などの「**公的機関**」が率先して取得しやすい**財政措置・融資制度**を構築するとともに，森林所有者に対して**公的機関に売却するメリット**を設ける，また，「**競売**」に際しては，その**情報を事前に把握する必要がある**。
- 地球温暖化防止や低炭素循環型社会を構築するために，森林吸収源対策を担う林業・木材産業の振興に必要な**安定した財源の確保が不可欠**である。

無秩序な森林売買の防止
豊かな森林づくりの推進



徳島県豊かな森林を守る条例
を制定（H25.12）



徳島森林づくり推進機構
の開設（H26.4）

公有林化の推進

市町村，林業公社



県



徳島県県有林化等推進基金
を創設（H26.4）

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 公有林化を推進・支援する「制度」の整備

（財政措置・融資制度）

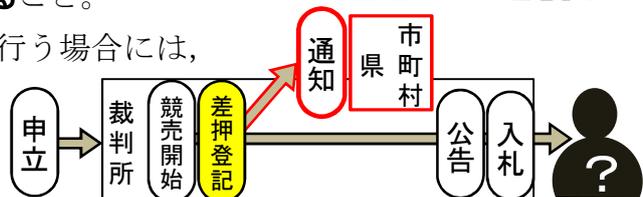
- ・ 公有林化を推進する**支援交付金制度の創設**及び，林業公社が実施する**森林取得資金制度の拡充**（分収林買取時における無利子化制度の創設及び貸付限度額（負担額の80%）の引き上げ，分収林以外へ貸付対象森林を拡大）を図ること。

（法制度）

- ・ 森林の保全等を目的として，**公的機関に森林を譲渡**する場合の所得税について，公共事業における用地取得と同様（5千万円以内非課税）に租税特別措置法による**特別控除**を設けること。



- ・ 民事執行法により**森林の強制競売**を行う場合には，差押登記時にその旨を森林の所在する**県又は市町村へ通知する制度**を創設すること。



提言② 森林吸収源対策に必要な「安定財源」の確保

- ・ 地球温暖化防止に大きく貢献する林業・木材産業の振興に必要な**安定的な財源の確保**と，同対策に重要な役割を担う**地方の財源確保**を早急に講じること。

将来像

- ◇ 豊富な森林によりもたらされる安全・安心な生活環境の確保！
- ◇ 森林・林業・木材産業の振興による経済好循環と地球温暖化対策への貢献！



拡げよう！緑花推進活動の りよつか わ

第25回全国
「みどりの愛護」のつどい

開催日 平成26年5月24日
会場 鳴門・大塚スポーツパーク

